

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携：**地域の中小企業、個人事業主、専門人材及び協力事業者と連携し、Web サイト・デジタル施策の企画段階から課題、役割、納期及び成果物を共有します。共同提案や相互紹介を通じ、地域事業者の付加価値向上に取り組めます。
- b. IT 実装支援：**Web サイト、CMS、予約・問い合わせ機能、データ連携及び生成 AI 等の導入から操作手順の整備まで支援します。更新、バックアップ、アクセス権限及びサイバーセキュリティについても、取引先の実情に応じて助言します。
- f. BCP・事業継続：**Web サイトや業務データのバックアップ、復旧手順、ドメイン・サーバー等の更新期限管理を支援し、障害や災害時に必要な情報発信を早期に再開できる体制づくりに取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

- ・制作・保守・運用業務では、業務範囲、納期、修正回数、検収条件、知的財産権及び利用範囲を事前に明確にし、仕様変更時は協議の上、納期と対価を適正に見直します。
- ・外注先・協力事業者とは、労務費やソフトウェア・クラウド費用等の上昇を踏まえて価格協議を行い、一方的な値下げ、無償の追加作業又は過度な短納期を求めません。
- ・取引先・協力事業者の著作物、デザイン、プログラム、ノウハウ及び秘密情報を尊重し、権利帰属と利用条件を確認します。
- ・合意した支払期日を遵守し、取引先に本宣言の趣旨を周知して、公正かつ持続可能な取引関係を構築します。

2026 年 8 月 5 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

Green Coding

代表 佐原 拓弥

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。